

令和6年度 介護現場のDX・タスクシェア促進事業(案)

事業の目的

介護業務及び介護の周辺業務において、ロボットを活用したタスクシェアを進めることで、介護職員の負担軽減を図り、働きやすい環境を整備する

掃除・配膳ロボット導入支援事業

■ 実施内容

自走式の掃除ロボット又は配膳ロボットを導入し、介護の周辺業務の負担軽減に係る効果検証を行う介護施設等に対し、当該ロボットの導入に要する経費を補助する

■ 対象施設

- ①特別養護老人ホーム
- ②介護老人保健施設
- ③介護医療院
- ④軽費老人ホーム
- ⑤養護老人ホーム
- ⑥有料老人ホーム
- ⑦サービス付き高齢者向け住宅
- ⑧認知症高齢者グループホーム

*④～⑦は（地域密着型）特定施設入居者生活介護の指定を受けているものに限る

■ 補助基準額・補助率

補助基準額 1施設当たり 240万円（補助率1/2）

■ 補助対象経費

備品購入費、使用料及賃借料(令和7年3月分までに限る)

※備品購入費は、1台当たり10万円以上のものに限る

※消費税・地方消費税は補助対象経費に含まない

■ 実施規模

100か所

■ 令和6年度スケジュール(予定)

令和6年6月上旬： 交付申請依頼発出・受付開始

8月上旬： 交付申請書提出期限

令和7年1月末： ロボット導入期限

3月上旬： 実績報告書提出期限

導入後、少なくとも1か月間、効果検証を実施

分身ロボット等活用支援事業

■ 事業内容

施設の外から遠隔操作で入所者とのコミュニケーション等を行うことができる分身ロボット等を活用して、介護業務の負担軽減を図る介護施設に対し、当該ロボットの導入に要する経費を補助する

■ 対象施設

- ①特別養護老人ホーム
- ②介護老人保健施設
- ③介護医療院
- ④軽費老人ホーム
- ⑤養護老人ホーム
- ⑥有料老人ホーム
- ⑦サービス付き高齢者向け住宅

*地域密着型サービスは除く

*④～⑦は 特定施設入居者生活介護の指定を受けているものに限る

■ 補助基準額等

区分	補助対象経費(※)	補助基準額	補助率
機器の導入に要する費用	分身ロボット等の導入に要する備品購入費、使用料及賃借料、Wifi環境整備費	1施設当たり240万円	7/8
高齢者等の活用体制構築に要する費用	分身ロボット等の操作者として高齢者等を活用するために要する人件費、募集・育成経費等	1施設当たり30万円	10/10

※消費税・地方消費税は補助対象経費に含まない

■ 実施規模

50か所

■ 令和6年度スケジュール(予定)

令和6年6月上旬： 交付申請依頼発出・受付開始

7月下旬： 交付申請書提出期限

令和7年4月上旬： 実績報告書提出期限